

# ソウル3日間チャリティーツアー

新潟空港発着

この度の「東日本大震災」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、「観光産業として、被災者の皆様に少しでもお役に立ちたい」と考え、関連機関並びに関連業界の賛同と協力を得て、下記チャリティーツアーを実施することに致しました。当チャリティーツアー収益金の中から参加者1名様につき1,000円の義援金による支援を実施いたします。

この義援金は「東日本大震災」の被災地の復興を目的として、日本赤十字社を通じて全額寄付されます。

■旅行代金(お一人様2名1室)

**30,000円**

■出発日

**4月 13(水)・14(木)・18(月)・20(水)・25(月)**

※燃油サーチャージ2,800円(往復)は別途お支払いください。  
〈一人部屋追加代金:10,000円(2泊分)〉

■日程表

日次	スケジュール
1	新潟発(9:30)→ソウル着(11:45) 着後、免税店ショッピングへご案内。 (ホテルのチェックインは15:00頃となります)
2	ホテルにて朝食。 終日:自由行動。
3	ホテルにて朝食。 出発まで自由行動。 (ホテルのチェックアウトは12:00となり、ホテルの出発時刻は14:00頃を予定しております) 韓国食品店(1店)に立寄り後、空港へ。ソウル発(18:00)→新潟着(19:55)

※上記の日程は交通機関その他の事情により、時刻・スケジュールが変更になる場合があります。※旅程の安全管理上、途中離回はできません。  
※観光及び空港～ホテル間の送迎で利用する車は、ツアーが少人数の場合セダン・バン・ミニバスとなる場合があります。※お買い物はお客様の便意をはかるためにご案内いたします。尚、お土産品はお客様ご自身の責任でご購入ください。

●最少催行人員/各出発日とも2名様 ●利用航空会社/大韓航空(エコノミー席) ●添乗員/同行いたしません。現地日本語ガイドがお世話いたします。 ●食事/朝2回(機内食を除く) ●旅券/入国時3ヶ月以上有効な旅券が必要となります。 ※仁川空港税28,000ウォン(約2,200円)は別途お支払いください。

燃油サーチャージ 往復2,800円 ※3月31日現在(大人・子供・幼児同額)を販売店にお支払いください。

仁川空港諸税 28,000ウォン(約2,200円、大人・子供同額)を販売店にお支払いください。(幼児不要) 子供代金 大人代金と同額となります。(満2歳以上12歳未満)



ソウル市内の繁華街「梨泰院(イテウォン)」地区に位置し、明洞地区まで車で約10分のロケーションです。

支援事業社  
**KOREAN AIR**

支援機関  
**韓国観光公社**  
KOREA TOURISM ORGANIZATION

支援機関  
**新潟空港整備推進協議会**

## オプションツアーのご案内

コース名	料金(大人・子供同額)	所要時間・食事	コース内容
●国境が望める統一展望台と自由の橋観光	90,000ウォン	●所要 約5時間 ●昼食付き	軍事分界線などが見える展望台として1992年に開館した統一展望台と自由の橋を見学します。
●韓国民俗村と水原華城・利川窯元観光	90,000ウォン	●所要 約8時間 ●昼食付き	朝鮮王朝500年の生活歴史と伝統文化を再現した民俗村と、名高い陶磁器の里、利川の窯元を見学します。
●骨付きカルビ1.5人前と冷麺の夕食	45,000ウォン	●所要 約3時間 ●夕食付き	あばらのまわりを骨にそって切ったもので焼肉の代表料理です。
●コリアハウスの韓定食と古典舞踊	115,000ウォン	●所要 約4時間 ●夕食付き	民族劇場とレストランに分かれており、目と耳で、韓国歌舞を楽しんだあとは、韓定食がお楽しみいただけます。 ※現地祝祭日は催行いたしません。

## 旅行条件(要旨) お申込みの際は、別途交付する旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込みください。

■募集型企画旅行契約 この旅行は、株式会社新潟トラベル(以下「当社」といふ)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。

■旅行契約の申し込み

旅行代金の額	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込み時の申込金額(おひとり)	2万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金まで

■旅行契約成立時点:旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(通信契約の場合を除きます)

■お支払い対象旅行代金:「お支払い対象旅行代金」とは、募集型企画旅行契約に記載された金額(以下「表示金額」といふ)と後記「追加代金」の合計金額から後記「割引代金」を差し引いた金額(以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」といふ)をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」「取消料」「変更補償金」のお支払いの際の基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの(一部例示):以下のものが含まれています。(いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの)  
【1】航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃 【2】送迎・移動のバス等の代金 【3】観光・視察に係る代金 【4】ホテル宿泊代金 【5】食料代金 【6】送迎手荷物運送代金(お一人20kg以内が原則)

■「表示代金」に含まれないもの(一部例示):【1】渡航前手続経費(旅券・査取取得費用等) 【2】国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等 【3】国内における空港施設使用料 【4】規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金 【5】クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人消費費用 【6】傷害・疾病に関する医療費等 【7】国外の空港税・出国税等 【8】「オプションツアー」等と併行し、現地で他事業者が希望者のみを募って実施する小旅行 【9】航空会社により公示された運賃とは別の「燃油付加運賃」と称するもの 【10】その他募集型企画内で「〇〇料金」としたものの

■追加代金(一部例示):【1】お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金 【2】1人または寄居人数で参加される際、他のお客様との部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集型企画表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る「1人部屋追加代金」 【3】その他募集型企画内で「〇〇追加代金」と表示したもの

■旅行代金のお支払い:申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日(原則として21日前)までにお支払いいただきます。

■旅行契約の解除:お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。  
(日本出国時は韓国側航空機を利用するコース)

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
1 旅行開始日の前日(旅行日である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日)以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(最大50,000円まで) ピーク時は、4月27日から6月6日まで7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。
2 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日(以降15日目にあたる日まで)	旅行代金が30万円以上……………5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………3万円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%
3 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日(以降3日目にあたる日まで)	旅行代金の20%
4 旅行開始日の前々日以降当日	旅行代金の50%
5 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅程保証:当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件書要旨基準日:この旅行条件書の要旨基準日は、2011年3月31日です。旅行代金は、2011年3月31日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

※時間帯の目安

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
4:00~	6:00~	8:00~	12:00~	13:00~	16:00~	18:00~	23:00~

※日程表の記号案内 ▶ 飛行機 ◻ 朝食 ◻ 機内食 ◻ 食事なし

※現地で他社ツアーと混雑となる場合がございます。

## 個人情報の取り扱いについて

●当社および委託旅行業者は、旅行申し込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とのご連絡に利用させていただきます。他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスおよびそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社および旅行取扱店では、(1)会社および会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典・サービスの提供。(5)統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。  
●上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針についてはご確認ください。

旅行企画実施 **新潟トラベル** 安心・快適・充実の旅 **ハートビーツアー**

〒950-0911 新潟市中央区霞口2丁目12-3 <観光庁長官登録旅行業第207号>

JATA 日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会 会員 海外緊急重大事故支援システム会員

ホームページアドレス <http://www.nts-kij.co.jp>

## ●協力会社(受託販売会社)

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業取扱管理者におたずねください。